

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

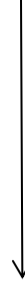
事業名	働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	II-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっているため、女性労働者及び事業主等に対し、母性健康管理の措置に関する通信調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、女性労働者及び事業主等向けのガイドブック、啓発用のリーフレットの作成・配布等を行い、女性労働者及び事業主等に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、事業主の母性健康管理に関する具体的な取組を促進するため、事業主等向けの母性健康管理サイトを運営する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	37	29	29			
		補正予算						
		繰越し等						
	計	37	29	29				
	執行額	33	28	21				
執行率(%)	89.2%	96.6%	72.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	母性健康管理サイトにおける相談対応		成果実績	件	230	330	304	—
			達成度	%	87.5%	125.5%	115.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	母性健康管理サイトのアクセス数		活動実績 (当初見込み)	件	530,000	530,000	560,000 (430,000)	—
単位当たりコスト	9.9 (円/サイトアクセス数)		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X…母性健康管理サイト運営管理費5,571,914円 Y…サイトアクセス数 560,000件				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
				事業の廃止				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められている。企業内における母性健康管理推進体制の整備を進め、母性健康管理対策の推進に資することを目的とする本事業は優先度が高い事業であった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められている。企業内における母性健康管理推進体制の整備を進め、母性健康管理対策の推進に資することを目的とする本事業は法の履行確保を図る事業であり、国が実施すべきであった。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	平成23年度の執行率が72.4%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、当初予定していたすべての業務を執行した。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札(総合評価落札方式)での入札を行い、競争性は確保されていた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単位あたりコストは前年に比べて削減されており、妥当である。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	サイト運営費や諸謝金等必要最低限のものになっていた。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は母性健康管理対策の推進に資するため、母性健康管理に関する調査及び専門的な検討、女性労働者及び事業主に対する周知・啓発等を行うものであり、実効性の高い手段であった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年度目標を設定し、達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みに見合ったものであった。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	母性健康管理に関する調査、母性健康管理専用サイト等成果物は活用された。
点検結果	働いている現場に即した、より具体的な情報提供に重点を置いた周知広報を進めるため、母性健康管理推進支援事業へ一部内容を引き継ぎ、本事業は23年度限りで廃止した。		
予算監視・効率化チームの所見			
			—
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			—
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	654	平成23年行政事業レビュー	592

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
21百万円

【事業管理、受託者への指導】



【委託・一般競争入札(総合評価落札方式)】

A 一般財団法人 女性労働協会
21百万円

【専門家による検討委員会の運営、女性労働者及び事業主等に対する周知・啓発の実施、事業主及び女性労働者に向けた母性健康管理専用サイトの運営】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.一般財団法人女性労働協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	委託業務従事者賃金	8			
諸謝金	検討会委員謝金、ヒアリング調査出席謝金等	4			
雑役務費	広告費、テープ起こし	4			
サイト運営費	サイトページ更新費、サーバーレンタル料等	2			
印刷製本費 通信運搬費	リーフレット印刷・発送費	1			
消費税	消費税	1			
旅費	委員会出席旅費、ヒアリング調査旅費等	0.6			
管理費	リース料、通信運搬費、消耗品費等	0.6			
計		21	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人女性労働協会	専門家による検討委員会の運営、女性労働者及び事業主等に対する周知・啓発の実施、事業主及び女性労働者に向けた母性健康管理専用サイトの運営	21	1	79.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					